

重要

委任状 (代理人選任届)

上川町長 へ

年 月 日

依頼する方がすべて記入(自署)してください。

委任者 (頼む方)	住所	
	氏名	電話番号(自宅・勤務先・携帯) ()
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日

私は、代理人 住所
(頼まれる方) 氏名 に下記の権限を委任します。

【 委任する手続きに☑を付けてください 】

- 1. 戸籍に関する証明書の請求及び受領 (戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明書など)
- 2. 住民票に関する証明書の請求及び受領 (住民票の写し、住民票記載事項証明など)
- 3. 住民異動届出 (住所や世帯の変更)
- 4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き
- 5. 所得・課税・納税証明等の町税関係の請求及び受領
- 6. その他 ()

委任状の書き方について

- 委任状のすべての項目は、委任者ご自身でご記入してください。
 - 委任する手続について□に☑を入れてください。
 - 偽り、その他不正な手段により委任状を作成・行使した場合は、刑罰の対象となります。(刑法第159条、同法第161条)
 - 代理人の方にお伝えいただく事項
 - ・証明書等の必要な通数
 - ◎ 住民票の写し等を請求される場合
 - ・委任者以外の個人の写しが必要な方は、証明に記載する方の氏名と生年月日
 - ・本籍や世帯主からみた続柄などの住民票の記載事項
(1. 省略なし 2. 本籍を記載 3. 続柄を記載 4. 本籍と続柄を省略 など)
 - ◎ 戸籍に関する証明書等を請求される場合
 - ・本籍、筆頭者、必要な方の氏名 (一部事項・抄本の場合)
 - ・委任者(頼む方)と請求する戸籍に記載されている方との関係
 - ・関係が本人、配偶者、直系親族以外の場合には、使用目的と提出先
 - ※ 相続手続きなどで必要な証明が分からないときは、「○○○○死亡による相続手続きのため△△△へ提出」などと伝えてください。また、必要な戸籍についても、「出生から死亡までが分かる戸籍」又は「死亡の記載がある戸籍」などと伝えてください。
 - ※ 本人、配偶者、直系親族以外の場合には、請求理由が分かる書類などの提出が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。
 - ◎ 住民異動届の場合は、転居先の住所及び提出予定日など
 - ◎ 税関係の証明を請求される場合は、必要とする年度、税目など
- ☆ 各証明の請求や住所の異動届については、別途請求書の提出が必要です。
請求書等は上川町のホームページよりダウンロードできますので、必要事項を記入して委任状と一緒に代理人にお渡しいただけます。

注意事項：代理人の方は、委任状と併せて、代理人ご自身の本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。

お問い合わせ先：〒078-1753 北海道上川郡上川町南町180番地
(戸籍・住民票等) 上川町役場 税務住民課住民グループ (電話：01658-2-4051)
(税務関係証明書等) 上川町役場 税務住民課住民グループ (電話：01658-2-4052)